

平成 25 年度 第 2 回 日本 NGO 連携無償資金協力
「2013 年度バタンバン州における地雷処理促進事業」
贈与契約署名式典

隈丸 優次大使 スピーチ

2013 年 9 月 6 日（金） 於：日本国大使館多目的ホール

カンボジア地雷対策センター副長官 オム・ポムロ様
特定非営利活動法人 日本地雷処理を支援する会（JMAS）
カンボジア現地統括代表 高倉 文敏様
ご列席の皆様

本日、日本地雷処理を支援する会（JMAS）の、日本 NGO 連携無償資金協力案件「2013 年度バタンバン州における地雷促進事業」の贈与契約署名式典を開催することができ大変喜ばしく思います。

皆様ご承知のとおり、カンボジアでは、長年の内戦により、北西部を中心として未だに多くの地雷が埋設されていると言われています。カンボジアの発展にとって、地雷や不発弾の存在は大きな阻害要因であり、社会・経済インフラの整備及び農業・農村開発を進めていく上でこれらを除去することは不可欠なプロセスです。

日本政府といたしましても、これまで無償資金協力や技術協力等を通じて、カンボジアの地雷除去活動を支援してきました。しかしながら、2012 年をみても未だ全国で 200 名近くが地雷や不発弾による被害にあっているという状況にあり、特に、バタンバン州における地雷被害者数はカンボジア全土での被害者数の 3 分の 1 超と多く、バタンバン州は依然として地雷除去活動の必要性が高い地域と言えます。

このような状況の下、JMASは2002年より、我が国のODAスキームであるNGO連携無償資金協力を活用し、CMACと協力しながら、プレイベーン州における不発弾処理事業を皮切りに、これまで13州を対象に活動を展開してきております。10年間の活動により、JMASは不発弾及び地雷の除去、さらにはCMACへの技術移転など多くの実績を残し、カンボジアの平和構築に大きく貢献してきたと承知しております。

今回の支援では日本政府はJMASの活動に約6千5百万円を供与します。JMASが実施する地雷除去事業は、地雷被害の多いバタンバン州の中でも特に重度の地雷汚染地域であるラタナックモンドル郡トラエンコミューンの3村とレックスミーサンハーコミューンの1村を対象としています。

昨年の事業から、国連基準に基づくランドリリース方式といった新しい地雷除去手法に対する技術移転を実施していると承知しておりますが、この方式を採用することで、除去スピードを迅速化することができ、オタワ条約履行期限の2019年までに対人地雷を処理するというカンボジア政府の計画に寄与することが期待されます。

また、この事業を通じて、CMACへの技術移転が進むとともに、バタンバン州ラタナックモンドル郡トラエンコミューン及びレックスミーサンハーコミューンの4カ村、約6千7百名の地域住民が地雷の恐怖から開放され、地雷が除去された地域においては地域住民の生活の安定、生活環境の改善そして地域コミュニティの更なる発展につながることを願っております。

最後になりますが、日本NGO連携無償資金協力は日本のNGOが実施する草の根レベルに直接裨益する経済・社会開発事業に対して供与されるものです。過酷な作業環境の中、カンボジアの地雷除去活動に携わってこられた方々に敬意を表するとともに、本日署名した事業が対象地域の住民に直接裨益し、カンボジアと日本の更なる友好促進につながることを願っております。

ご静聴ありがとうございました。